すべての入室申請において、受付場所・時間は共通して以下の通りです。

【受付場所】羽生市役所１階　子育て支援課児童保育係窓口

【受付時間】午前8時30分～午後5時15分

。長期休業期間　　※各学期の給食終了の翌日～給食開始の前日までの利用

**羽生市学童保育室**

**入室申請について**

長期休業期間・年度途中の入室申請

〈令和５年度〉

~~・令和５年 夏休み期間 ： 令和6年 5 月 1 日 (水) ～ 5 月16日 (木)~~

・令和５年 冬休み期間 ： 令和５年 1１ 月 １日 (水) ～ 1１月 ８日 (水)

・令和６年 春休み期間 ： 令和６年 1 月 ４日(木) ～ 1 月1１日 (木)

上記の該当する期間内に入室申請をしてください。

。年度途中　　※入室承諾日からの利用

利用希望日の３週間前までに入室申請をしてください。

【注意】

●申請期間を過ぎての申請は、入室選考によりご希望に添えない場合があり

ます。また、申請書類の不備などがある場合、申請を受理できない場合が

ありますのでご了承ください。

●年度内に退室し、再度入室希望の場合は、新たに再入室申請書を提出して

ください。